

第5号様式（第9条関係）

契 約 締 結 結 果 表

番 号 教受第1号

契約の名称 食育推進施設解体工事

履行場所 新発田市 東新町1丁目 地内

種別 解体工事

契約の概要

本工事は、食育推進施設の解体工事を行うもので、付帯施設及び外構構造物も解体撤去し、更地にするものである。 工事概要 1. 解体撤去処分 本体建屋 木造2階建 延面積 S=416.42m ² 車庫1 木造平屋建 S=40.95m ² 車庫2 軽量鉄骨造 S=17.08m ² その他 コンテナ S=10.3m ² 物置 S=3.95m ² ビニールハウス S=10.06m ² 2. 円構撤去処分 アスファルト舗装撤去処分・消雪パイプ・土間コンクリート・ 植え込み花壇・境界ブロック・樹木伐採他 1式 水道停止（本管止）、都市ガス停止（官民界止） 1式 3. 内部残存物 撤去処分 1式 4. 解体後養生 山砂埋戻し 15m ³ 立ち入り禁止柵 172m

契約の相手方

商号又は名称 (株) 下越総合開発

住所 新発田市島潟1513

契約日 令和2年9月2日

契約履行期限 令和2年12月30日

契約金額 9,988,000円

予定価格 13,541,000円

最低制限価格 9,482,000円

※ 契約金額、予定価格、最低制限価格は消費税及び地方消費税込みの金額です。